

あいち花マルシェ 2025 実施運営業務 仕様書

1 業務の目的

あいち花マルシェ実行委員会では、日本一の花の生産を誇る「花の王国あいち」として、本県の大規模プロジェクトと連携し、生産者から実需者までの花業界関係者や行政が一体となり、本県の素晴らしい花を「見て・触れて・購入できる」県民参加型のイベント「あいち花マルシェ 2025」を開催することとしている。

本業務では、あいち花マルシェ 2025 の企画から調整、広報、設営、運営、維持管理、撤去、効果検証等までの全てを一体的に委託し、円滑なイベント開催を図ることを目的とする。

2 業務概要

(1) 委託者

あいち花マルシェ実行委員会

構成：愛知県、名古屋市、安城市、JAグループ愛知（中央会・連合会）、あいち中央農業協同組合、愛知県花き温室園芸組合連合会、安城市温室園芸組合、公益財団法人安城都市農業振興協会、名古屋生花小売商業協同組合、一般社団法人 J F T D

(2) 開催時期

ア 名古屋ステージ 2025 年 10 月 4 日（土）、5 日（日）2 日間

イ 三河ステージ 2025 年 11 月 15 日（土）、16 日（日）2 日間

ただし、あいちフラワーコンテストを 11 月 13 日（木）に開催する。

(3) 開催場所

ア 名古屋ステージ 名城公園（名古屋市北区）

イ 三河ステージ 安城産業文化公園デンパーク（安城市赤松町）

(4) 業務内容

ア 全体運営

「あいち花マルシェ 2025」の企画から調整、広報、設営、運営、演出、維持管理、撤去、効果検証等までのイベント全般に関する業務を実施する。

イ 業務委託完了報告書の提出

「あいち花マルシェ 2025」の実施内容及び効果をまとめた業務委託完了報告書を作成し、提出する。

(5) 契約期間

契約締結日（2025 年 5 月下旬予定）から 2026 年 1 月 30 日（金）までとする。

3 基本的な考え方

- (1) 「あいち花マルシェ2025」のテーマである「本県の素晴らしい花を見て・触れて・購入できる県民参加型イベント」を具現化するイベントを実施し、今後のあいちの花の需要拡大を図ること。
- (2) 1962年以降62年連続で日本一の生産を誇る「花の王国あいち」の普及啓発活動を行うこと。
- (3) 新たな花の楽しみ方等、若年層を中心とした花の無購買層・低購買層の関心を高める企画をすること。
- (4) 名古屋ステージについては、I Gアリーナで開催されるイベントとタイアップして開催することから、イベントやI Gアリーナと連携した内容を企画すること。
- (5) 設営にあたっては、会場の立地環境や施設の特性等を活かすこと。
- (6) 開催場所における付随する事業やイベント、協賛者等との調整も図り、本イベントと一体的に開催することとし、来場者の回遊を促す対策を講じることで、一層活気のあるイベントとすること。
- (7) SDGsに配慮した運営に努めること。

4 特記事項

- (1) 本イベントに使用する花材は原則として愛知県産のものを使用すること。
- (2) 「花の王国あいち」シンボルマークを積極的に活用すること。
- (3) 実施にあたっては、施設管理者と調整し、施設に損傷を及ぼさないようにすること。また、設営や維持管理、撤去等の作業時間も施設管理者と調整すること。
- (4) 作成したチラシやポスター、案内サイン等の全ての成果物のデータを提供すること。



花の王国あいち
シンボルマーク

5 業務内容

業務内容については、「2 業務概要」、「3 基本的な考え方」及び「4 特記事項」に基づくものとする。また、その他必要な調整が生じた場合は、委託者と協議のうえ、実施するものとする。

(1) 企画・調整・設営・運営・演出・維持管理・撤去

「あいち花マルシェ2025」のテーマである「あいちの花を見て・触れて・購入できる県民参加型イベント」を具現化する企画を名古屋ステージ、三河ステージの双方で提案し、調整、設営、運営、演出、維持管理、撤去等までのイベント全般に関する業務を実施すること。

(2) 内容

ア 名古屋ステージ

名古屋ステージは、I Gアリーナオープン記念として開催し、I Gアリーナで開催されるイベントまたはI Gアリーナと連携した内容とすること。開催場所である名城

公園等と調整を行い、別紙 1 を参考に以下を効果的な内容となるよう調整して実施すること。

(7) 花マルシェ

本イベントのメインである「花マルシェ」（あいちの花を中心とした販売）を実施すること。設置店舗数は、キッチンカーを含め 20 店以上とし、委託者と協議の上決定する。

- a 花の生産者や販売業者（生花店、花の加工品、アレンジサービスを含む）等の出店募集、出店調整、店舗設営及び撤去
- b 花の関連資材の販売業者（花瓶や鉢、培土、農薬、肥料など）や花関連会社の P R 出展等の出店募集、出店調整、店舗設営及び撤去
- c 農産物販売業者（生産者や生産団体を含む）や異業種業者（キッチンカーなどでの飲食物の販売、クラフト、ファッション等）の出店募集、出店調整、店舗設営及び撤去

(4) 花のディスプレイ

花のフォトスポットを名城公園フラワープラザ内（屋内）及び屋外を含む 2 か所以上に設置すること。企画、調整、設営、維持管理、撤去までの実施。

(7) 花の体験教室及び展示等

「あいちの花」の体験教室の実施。花き関連団体が実施を希望する体験教室を含め 2 日間行うこと。体験の企画、調整、運営、撤去までの実施。

また、花き関連団体が希望する展示等の企画から調整、設営、運営、演出、維持管理、撤去等の補助。

(I) その他、本イベントを盛り上げるコンテンツの実施

- a 来場者の会場の回遊を促す企画、調整、設営、運営、演出、維持管理、撤去等
- b 新たな花の楽しみ方等の若年層を中心とした花の無購買層・低購買層からの関心を高めるコンテンツの企画から調整、設営、運営、演出、維持管理、撤去等
- c 児童、生徒、学生等、若年層の参加型の企画から調整、設営、運営、演出、維持管理、撤去等
- d 生産者団体等が企画するイベント等との調整

イ 三河ステージ

三河ステージは、開催場所である公益財団法人安城都市農業振興協会（以下「デンパーク」と言う。）の主催するイベントと調整を行い、別紙 2 を参考に以下を効果的な内容となるよう調整して実施すること。

(7) 花マルシェ

本イベントのメインである「花マルシェ」（あいちの花を中心とした販売）を実施すること。設置店舗数は、キッチンカーを含め 20 店以上とし、委託者と協議の上決定する。

- a 花の生産者や販売業者（生花店、花の加工品、アレンジサービスを含む）等の出店募集、出店調整、店舗設営及び撤去

- b 花の関連資材の販売業者（花瓶や鉢、培土、農薬、肥料など）や花関連会社のPR出展等の出店募集、出店調整、店舗設営及び撤去
- c 農産物販売業者（生産者や生産団体を含む）や異業種業者（キッチンカーなどでの飲食物の販売、クラフト、ファッション等）の出店募集、出店調整、店舗設営及び撤去

(イ) 花のディスプレイ

生産者ディスプレイの展示の調整。

(ウ) あいちフラワーコンテスト

「あいちフラワーコンテスト（注）」の設営、維持管理、撤去等及び運営（即売会等）全般の補助、入賞者へ副賞の配布（副賞代は委託費に含む）。

注 本県の生産者が高品質な花の逸品を出品し、その出来栄や技術、商品性を競うことで、栽培技術と品質の向上を図ることを目的とする。また、併せて、出品物を展示することで、需要の拡大を図り、もって本県の花の生産振興につなげることを目的とする。

出品点数は370点（きく70点、スプレーギク60点、ばら・洋花60点、カーネーション30点、鉢花・花苗70点、観葉植物50点、洋らん15点、和物15点）を予定。

(エ) 花の体験教室及び展示等

「あいちの花」を使ったフラワーアレンジメント等の体験教室や展示等の開催を希望する生産者団体や県、市、JA等との出展調整及び企画、設営、運営、演出、維持管理、撤去等の補助

(オ) ステージプログラム

- a フラワーファッションショーを含むステージプログラムの作成、出演者の調整、ステージの設置及び実施運営
- b オープニングセレモニーの企画から調整、設営、運営、視察の調整等（来賓プレゼントを含む）
- c ステージ背景をあいちの花で装飾し、見栄えのあるステージとすること。

(カ) その他、本イベントを盛り上げるコンテンツの実施

- a 来場者の会場の回遊を促す企画、調整、設営、運営、演出、維持管理、撤去等
- b 新たな花の楽しみ方等の若年層を中心とした花の無購買層・低購買層の関心を高めるコンテンツの企画から調整、設営、運営、演出、維持管理、撤去等
- c 児童、生徒、学生等、若年層の参加型の企画から調整、設営、運営、演出、維持管理、撤去等
- d 生産者団体等が企画するイベント等との調整

(キ) 交通対策の実施

施設側の要望があった場合等必要に応じ、駐車場の交通整理、臨時駐車場の運営警備などの交通対策の実施、調整。

(3) 協賛募集

協賛に関するインセンティブの設定、協賛の募集・営業、協賛者との調整等

(4) 会場全体の運営及び警備

- ア 会場の開催当日の円滑な運営を行うためのスタッフ配置
- イ 会場の警備（夜間警備を含む）。
- ウ 会場及び展示物等の案内サインや看板の企画及び制作、設置、維持管理及び撤去
- エ 感染症や荒天時等の対策
- オ イベント保険への加入

(5) 広報宣伝及び集客対策

より多く集客するための企画を検討し、効果的な広報を行うこと。なお、若年層を中心とした花の無購買層・低購買層からの関心を高める効果的な広報を企画し、実施すること。

- ア ポスター（メインビジュアル作成含む）、チラシ、会場マップ等の作成及び配布
- イ Web（HPを含む）による広報
- ウ SNSやマスメディアによる広報。特に、SNSのインフルエンサーやテレビメディア等を活用した効果的な広報方法を企画すること。
- エ その他集客や本イベントの認知度向上のための広報宣伝

(6) 効果検証

本事業の効果を検証するため、実施したイベントに対する効果測定結果や今後の戦略等について業務委託完了報告書に反映させること。

例：本イベントの売上、現在と今後の消費者の購入頻度や購入金額等

(7) スケジュール（予定）

2025 年 6 月中旬	花マルシェ出展（店）者募集
7 月下旬	花マルシェ出展（店）者締切
9 月上旬	広報宣伝開始、HP開設
10 月上旬	名古屋ステージ設営・開催
11 月中旬	三河ステージ設営・開催
2026 年 1 月下旬	業務完了、完了報告書提出

※ この他に適宜、本イベント実施運営に必要な調整を行うこと。

6 業務委託の対象経費等

業務委託の対象経費は、下表を参考とすること。

経費項目	内 容
会場装飾費	会場の装飾に係る経費
会場整備費	会場使用料、基礎工事、電気工事、備品レンタル、運搬、撤去、人件費等

コンテンツ費	花マルシェ、花のディスプレイ、あいちフラワーコンテスト、Web 販売、その他本イベントを盛り上げるコンテンツに係る経費等
会場運営費	会場運営スタッフ、警備スタッフ、案内サインや看板、感染症や荒天時等の対策、イベント保険への加入に係る経費等
広報宣伝及び集客対策費	ポスター、チラシ、会場マップ等の作成及び配布、Web（ホームページを含む）、SNS、メディア等を活用した広報、その他集客や本イベントの認知度向上のための広報宣伝費等
企画運営費	企画、打合せ、調整、協賛募集、効果検証、報告書作成、その他事務等に係る経費等

7 業務委託完了報告

業務を完了したときは以下の内容に沿って、遅滞なく、業務委託完了報告書等を提出すること。

(1) 提出書類及び部数等

- ア 業務委託完了報告書 電子データ
- イ 成果物（実施報告書）等（A4 判） 紙資料 100 部及び電子データ
実施内容や結果、効果検証を記載し、A4 判でカラー、約 50 ページで簡易製本とする。

(2) 提出期限

2026 年 1 月 30 日（金）午後 5 時（必着）

(3) 提出方法

紙資料は持参若しくは郵送等で提出し、電子データはメール等で提出すること。

※郵送等の場合は、配達の場合で期限時刻までに届かない場合もあるので、期限に余裕を持って送付すること。

(4) 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号
（愛知県農業水産局農政部園芸農産課花きグループ）
あいち花マルシェ実行委員会事務局
担 当 伊藤、堀田、新井
電 話 052-954-6419（ダイヤルイン）
メール engei@pref.aichi.lg.jp

(5) その他

- ア 提出書類は、事前に委託者と内容を検討のうえ、作成すること。
- イ 詳細が分かるよう、記録写真を撮影しておくこと。
- ウ 紙資料の提出先は複数に分かれる場合があるため、委託者から別途指示する。

8 注意事項

- (1) 業務の実施に当たり、受託者は委託者と十分な打合せを行うとともに、作業の進捗状況を随時、県へ報告すること。

- (2) 花マルシェの出店者の決定については事前に委託者と協議すること。なお、出店者は「あいちの花」を販売又は使用する県内の業者とすること。
- (3) 出店者から出店料を徴収する場合は企画提案書に記載すること。料金設定等については、契約後に委託者と協議し、了解を得ること。
- (4) 受託者は、業務の遂行上必要と認められるものであつて、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び本仕様書に明記していない事項については、委託者と協議し、委託者の指示に従わなければならない。確認した事項は、原則として受託者がとりまとめ、委託者の承認を得てから、両者が一通ずつ保管することとする。
- (5) 受託者は、打合せのための資料作成及び議事録等の作成を行うこと。
- (6) 本業務を円滑に実施するため、主たる担当者を配置すること。主たる担当者は、やむを得ない場合を除いて変更しないこととし、変更する場合は委託者に事前に相談の上、報告すること。
- (7) 受託者は成果物について、第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (8) 受託者が本業務で制作した成果物の著作権等は委託者に帰属するものとする。
- (9) 受託者は本業務に係る各種検査が行われる場合は協力すること。また、委託者は随時、業務の実施に立ち会うことができるものとする。
- (10) 作業者の事故防止に努めるとともに、過度の負担がかからないよう、健康面に配慮して実施すること。また、通行者等の第三者についても危害を及ぼさないように万全の措置を講じ、第三者に損害を与えた場合は、受託者の責任において措置をすること。
- (11) 業務の実施中、事故やクレームが発生した場合は速やかに委託者へ報告するとともに、解決に向けて誠意ある対応をすること。また、その対応や経過についても速やかに県へ報告すること。
- (12) 著しい経済情勢の変動、天災地変、感染症等により、業務の一部又はすべての履行が困難となった場合、委託者は契約の変更や解除を行うことができるものとする。

あいち花マルシェ2025 (名古屋ステージ) イメージ



②屋内フォトスポット

②体験教室

②マルシェ・キッチンカー

②屋外フォトスポット

①屋内装飾展示 (5月)

あいち花マルシェ2025（三河ステージ）イメージ



ステージイベント



花の体験教室



展示装飾 (コンテスト等)



マルシェ



花のディスプレイ

安城産業文化公園デンパーク